

公益財団法人おかや文化振興事業団 令和5年第1回理事会議事録

- 1 開催された日時 令和5年3月10日(金) 午後1時30分～2時35分
- 2 開催された場所 岡谷市文化会館 カノラホール 小ホール
- 3 理事総数及び定足数 現在数 10名、 定足数 5名
- 4 出席理事数8名 (出席) 味澤宏重、鮎沢正浩、有賀メアリー、岩垂俊男、小口美弥子、
小坂英之、酒井吉之、根岸芳郎
(欠席) 島田益光、向山伊保江
(監事出席) 牛越智彦、宮澤 順

5 議 題

決議事項

- 報告第1号 専決第4号 令和4年度公益財団法人おかや文化振興事業団収支補正予算(第4号)
- 報告第2号 専決第5号 令和4年度公益財団法人おかや文化振興事業団収支補正予算(第5号)
- 報告第3号 専決第6号 令和4年度公益財団法人おかや文化振興事業団収支補正予算(第6号)
- 報告第4号 専決第7号 令和4年度公益財団法人おかや文化振興事業団収支補正予算(第7号)
- 議案第1号 公益財団法人おかや文化振興事業団給与規程の一部を改正する規程について
- 議案第2号 公益財団法人おかや文化振興事業団就業規程の一部を改正する規程について
- 議案第3号 特定費用準備資金の変更について
- 議案第4号 令和5年度公益財団法人おかや文化振興事業団事業計画書
- 議案第5号 令和5年度公益財団法人おかや文化振興事業団収支予算書
- 議案第6号 令和5年度公益財団法人おかや文化振興事業団資金調達及び設備投資の見込み
- 議案第7号 議案第4号、議案第5号及び議案第6号を議題とする評議員会の開催について

報告事項

理事長及び常務理事の職務執行状況報告

6 議事の経過及びその結果

定刻に司会者常務理事小坂英之は開会を宣し、本日の理事会は定款第36条第1項の規定により成立した旨を告げ、定款第35条第1項の規定により理事長が議長となり議案の審議に入った。

決議事項

- 報告第1号 専決第4号 令和4年度公益財団法人おかや文化振興事業団収支補正予算(第4号)
小坂常務理事より、報告第1号について、資料に基づき説明が行われた後、審議の結果、報告

を原案どおり出席者全員一致で承認した。

報告第2号 専決第5号 令和4年度公益財団法人おかや文化振興事業団収支補正予算（第5号）

小坂常務理事より、報告第2号について、資料に基づき説明が行われた後、審議の結果、報告を原案どおり出席者全員一致で承認した。

報告第3号 専決第6号 令和4年度公益財団法人おかや文化振興事業団収支補正予算（第6号）

小坂常務理事より、報告第3号について、資料に基づき説明が行われた後、審議の結果、報告を原案どおり出席者全員一致で承認した。

報告第4号 専決第7号 令和4年度公益財団法人おかや文化振興事業団収支補正予算（第7号）

小坂常務理事より、報告第4号について、資料に基づき説明が行われた後、審議の結果、報告を原案どおり出席者全員一致で承認した。

議案第1号 公益財団法人おかや文化振興事業団給与規程の一部を改正する規程について

小坂常務理事より、議案第1号について、資料に基づき説明が行われた後、審議の結果、議案を原案どおり出席者全員一致で承認した。

議案第2号 公益財団法人おかや文化振興事業団就業規程の一部を改正する規程について

小坂常務理事より、議案第2号について、資料に基づき説明が行われた後、審議の結果、議案を原案どおり出席者全員一致で承認した。

議案第3号 特定費用準備資金の変更について

小坂常務理事より、議案第3号について、資料に基づき説明が行われた後、審議の結果、議案を原案どおり出席者全員一致で承認した。

議案第4号 令和5年度公益財団法人おかや文化振興事業団事業計画書

小坂常務理事・橋爪文化会館館長・山岸童画美術館館長・古川施設管理担当部長より、議案第4号について、資料に基づき説明が行われた後、審議の結果、議案を原案どおり出席者全員一致で承認した。

議案第5号 令和5年度公益財団法人おかや文化振興事業団収支予算書

小坂常務理事より、議案第5号について、資料に基づき説明が行われた後、審議の結果、議案を原案どおり出席者全員一致で承認した。

議案第6号 令和5年度公益財団法人おかや文化振興事業団資金調達及び設備投資の見込み

小坂常務理事より、議案第6号について、資料に基づき説明が行われた後、審議の結果、議案を原案どおり出席者全員一致で承認した。

議案第7号 議案第4号、議案第5号及び議案第6号を議題とする評議員会の開催について

岩垂理事長より、本日承認いただいた議案第4号・議案第5号及び議案第6号を議題とする評議員会を3月28日（火）午後1時30分から岡谷市文化会館で開催したい旨を議案とし一同に諮ったところ出席者全員一致で承認した。

報告事項

理事長及び常務理事の職務執行状況報告

定款第25条第3項の規定により、理事長及び常務理事から職務執行状況の報告があった。

以上をもって議案の審議を終了したので、午後2時30分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した理事長及び監事は記名押印する。

令和5年3月10日

理事長

岩 垂 俊



監 事

牛 越 智



監 事

宮 澤

